

平成24年度
補助金審査委員会審査意見に対する対処方針

うるま市

平成24年度補助金審査結果対処方針

うるま市観光物産協会補助金【商工観光課】・・・・・・・・・・・・・・・・

「うるま市観光物産協会補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

受託事業で利益を得ることが中心になっているが、観光物産協会の本来の設立趣旨をもう一度考えていただきたい。これまでの自主事業は評価し、観光客の誘致や観光につながる仕事の提案、うるま市をPRすることなど観光に対し、発展性を持たせる努力をしていただきたい。

また、自主財源の確保のためにも広報・周知活動等を継続的に行い、会員数を増やす努力をしていただきたい。

さらに、物産に関しては、販売だけでなく、商品の開発、販路開拓・拡大に力をいれていただきたい。

対処方針 (商工観光課)

うるま市の観光物産に関する事業の振興を図り、観光産業の発展に寄与することを目的とする本来の補助金交付の目的を明確化するよう指導助言していきます。

また受託事業やイベント実施による財源の確保、協会の組織力強化のため、会員加入の促進を図り、持続的に運営できる環境を構築していきます。

物産振興に関しても、現在取り組んでいる、もずくを使用したご当地グルメ開発や地域にある特産品等の販路拡大を図ります。

今後とも、協会の体制、事業・イベントなどについて総合的に精査勘案しながら、うるま市の観光物産振興を図ることができる強い組織体制づくりに努めます。

うるま市シルバー人材センター運営補助金【企業立地雇用推進課】……………

「うるま市シルバー人材センター運営補助金」の評価のまとめ

総合評価

D：縮小・廃止を前提とした見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

高齢者の雇用や生きがいづくりにつながる事業に対し高く評価する。しかし、補助金額に対し、職員の給料が非常に高く、他市町村と比較しても給与の適正化を早急に図る必要がある。

また、これだけの経営体制を確立させている組織であるならば、早期の財政的自立が図られるよう努めていただきたい。

高齢者事業は重要であることは認識しているが、担当部署においては審査委員会の意見を真摯に受け止め、対応していただきたい。

対処方針 (企業立地雇用推進課)

平成25年度は、平成24年度と同額で交付決定を行う予定です。

今後とも、継続的に公益社団法人シルバー人材センターの適正な財政基盤の確立と自立に向けた監督指導を行っていきます。

「土地改良事務連合会及び土地改良区合同事務所補助金」の評価のまとめ
総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

農業振興の施策に取り組みながら、最終的には組合の健全な経営体制を確立させ、早期の自立が図られるよう努めていただきたい。

予算に対する人件費の割合が高いため、今後、職員の雇用形態の検討、給与の適正化を図っていただきたい。その点において、担当部署は理事会との連携をしっかりとっていただきたい。

対処方針
(農水産整備課)

当該土地改良区は、圃場整備事業やかんがい排水事業等の完了後の農業施設の維持管理や、事業実施に伴う受益者負担金を支払うために土地改良区が借入れをした賦課金徴収業務を行っています。

また、農業振興を図るため、地産地消及び販路拡大による農業所得を高めるための取り組みを行うとともに、遊休地の解消に努め農業従事者を増やして水使用料の収入を増やすよう努めています。

人件費につきましては、両組合給与の引き下げや職員を減らすなどの自助努力を行っています。

市からの補助金は組合が自立できるまでの支援補助金です。今後、各組合と連携を図り、賦課金の処理状況や運営状況を考慮した上で、職員の雇用形態の検討、給与の適正化を図り、組合の健全な経営体制の確立に向け取り組んでいきます。

江洲区画整理事業地区境界線道路整備事業（江洲組合助成金）【区画整理課】・・

「江洲区画整理事業地区境界線道路整備事業（江洲組合助成金）」の評価のまとめ 総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

長期にわたる事業であり、これ以上の財政負担を避けるためには、計画どおりに事業を進め、平成26年度の事業完了に向けて取り組んでいただきたい。

対処方針 (区画整理課)

当該道路については、助成金を活用して整備を図るとともに、今後の換地処分や解散認可にむけて組合への適切な指導や技術的な支援を行い、施行期間内に事業が完了できるよう取り組んでいきます。

「石川西土地区画整理組合換地処分事業補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

健全な市街地形成を目指す必要があるが、これ以上の財政負担を避けるには、予定通りに事業を進め、早めの完了に努めていただきたい。

悪臭問題等の大きな課題はあるが、担当部署においては理事会としっかり連携をとり、保留地の販売方法、価格設定等の見直しを図っていただきたい。

対処方針
(区画整理課)

石川西土地区画整理事業の重要な収入財源である保留地については、今後の事業工程を見据えて積極的なPRの実施や民間取引業者の活用、さらに資金計画を勘案しながら処分価格の見直しを行うなど、販売促進に努め、確実な処分を図っていきます。

江洲第二土地区画整理換地処分事業補助金【区画整理課】・・・・・・・・

「江洲第二土地区画整理換地処分事業補助金」の評価のまとめ

総合評価

D：縮小・廃止を前提とした見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

健全な市街地形成を目指し、これ以上の財政負担を避けるために、予定通りに事業を進め、今年度で事業を完了させていただきたい。

対処方針
(区画整理課)

江洲第二土地区画整理事業については、今年度の解散認可が円滑に得られるよう組合に対して適切な指導や技術的な支援を行いながら事業完了を図っていきます。

「うるま市社会福祉協議会運営補助金」の評価のまとめ

総合評価

C：効率化・コスト削減の方向で見直し

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

近隣市町村と比較し、広範囲に事業を展開していることは高く評価する。しかし、事業内容が重複しているものも多く、事業の圧縮が必要と思われる。委託する市（担当部署）はしっかり精査し、事業の効率化を図っていただきたい。

また、人件費と事業費の歳出バランスがとれておらず、この件に関しては、前回の評価から改善がみられないこともあり、努力を要するところである。今後は事業費補助への積極的な転換を検討していただきたい。

さらに、人事に関してはそのあり方を明確にしていきたい。特に管理職の選定方法の適正化を求める。

今後もさらに充実した福祉を目指し頑張ってください。

対処方針 (生活福祉課)

市社会福祉協議会が展開している事業で指摘にある事業等については、市が発注している委託事業も含め、整理可能な事業等があれば、担当部署とも連携を図りながら、効率化に努めます。

また、その他の事項については、市社会福祉協議会へ当該指摘事項について、運営面での改善が図られるよう助言・指導等を行い、充実した地域福祉が展開されるよう連携を図ります。

「保育対策等促進事業助成費」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

市の交付要綱に基づいて適正に執行されており問題ない。今後は良い人材（保育士）を育てることが重要であり、雇用形態の検討、給与の適正化等、よりよい保育体制を整えていただきたい。

また、これからの時代、乳幼児期からの教育が大切となってくるため、さらなる保育の充実も望むところである。

今後も保育事業の向上に積極的に取り組んでいただきたい。

対処方針

(保育課)

子どもを取りまく環境が大きく変化をしていく中で、保育所への期待感がより一層高まり、保育所の役割や保育内容の充実を図ることが重要になってきています。特に乳幼児期は、人間形成の基礎を培う最も重要な時期であるため、質の高い養護と教育の機能が強く求められています。社会情勢の変化に伴い、家庭や地域の子育て力の低下が指摘される中で、重要な時期を担う保育士の質の向上は最も重要な課題であり、保育施設職員全体を対象とした質の向上のための研修事業等に取り組んでいるところです。

今後は、福祉および教育が一体となり、幼保連携等を見据えた就学前児童対策に努めていきます。

「交通路線維持費補助金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

車社会の中で、公共的乗り物が、独立採算を維持することは難しいが、市民の足を確保するためには必要性の高い補助金である。しかし、財政負担の増大を避けるためにも、効率的運用を図ることができるようバス会社に対し、常に働きかけが必要である。

対処方針 (市民生活課)

バス事業者の経営状況は、乗車人員の減少などにより慢性的な赤字となっており、今後もさらに厳しさが増していくことが予想される場所ですが、バス事業者に対しては、効率的な事業運営努力及びバス利用者の積極的な獲得等により経営改善を図るよう常に働きかけていきます。

「中頭地方視聴覚協議会負担金」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

利用率を高めるため、説明会を行う等、広報・周知方法をしっかり検討し、市民に広く広報すべきである。利用団体を増やすためにも主旨の浸透を図ることが重要となってくる。

また、教材等が時代のニーズにあっているか等を検証し、教材の選定に係る利用者アンケートをとっていただきたい。その中で、今必要とされているものをしっかり把握する必要がある。

今後は、事業の展開方法、周知方法を工夫するとともに、効率的な運用を図ることが望まれる。

対処方針 (生涯学習振興課)

○中頭地方視聴覚協議会の周知について

- 1 うるま市公民館連絡協議会へ説明を行い、周知を図ります。
- 2 市の広報誌に掲載して、市民への周知を図ります。
- 3 市内学校長会にて説明会を行います。
- 4 市内社会教育団体への説明会を行います。

○教材選定に伴う利用者アンケートについて

- 1 うるま市の補助金審査委員会より指摘があった事を伝え、アンケートの実施を協議会へ求めていきます。

○事業の展開方法、周知方法について

- 1 中頭視聴覚協議会へ工夫した事業展開、周知と効率的な運用を要望中です。

「議会政務調査費」の評価のまとめ

総合評価

B：現状のまま継続

具体的な総合評価の理由及び事業に対する意見等

行政視察等調査報告書の提出については会派のみの提出ではなく、各人がそれぞれ報告をするようになったことは、前回の審査からの改善点であり、高く評価できる。

今後は、さらなる透明性の確保を図るためにも個人の報告書をホームページ等から閲覧できるように改善を望む。

なお一層の調査研究に励むことにより、議会を活性化し、議員の審議能力を高めていただきたい。

対処方針 (議会事務局)

個人の報告書をホームページ等から閲覧できるようにとのことでありますが、報告書の閲覧については、これまでの情報公開条例にもとづく閲覧ではなく、閲覧の規程を設け、簡単な手続きで閲覧できる方法に改善しました。以前から「政務調査費の使い途」をホームページに掲載しており、その中で視察内容の概略が分かります。

またホームページの会議録検索システムにおいては、「視察」又は「研修」などで検索すると、視察した内容を一般質問に取り上げている内容が閲覧できます。

個人の報告書については、その総数が100ページ以上あり、今後会派代表者会議で検討していきます。